

第4回厚岸町農業委員会総会 議事録

1 開催日時 令和5年10月27日（金）午前9時53分から午前10時20分

2 開催場所 厚岸町役場 2階 庁議室

3 出席委員（9名）

（1） 委 員 2番 貢 則 夫、4番 蝦 名 哲 也、
 5番 佐 藤 仁 昭、7番 中 井 勝 之、
 8番 中 山 康 彦、10番 石 澤 由 紀 子、
 12番 多 田 和 文、13番 橋 本 隆 幸、
 14番 樋 浦 泰 夫

4 欠席委員（5名）

（1） 会 長 1番 遠 藤 浩 一

（2） 委 員 3番 河 村 公 貴、6番 小 澤 洋 之、
 9番 伊 藤 美 晴、11番 小 山 裕 市

5 議事日程

第1 報 告第4号 農地パトロール（農地利用状況調査）の結果について

第2 報 告第5号 厚岸町表彰条例に基づく厚岸町功労表彰者の決定について

第3 議 案第11号 公益財団法人北海道農業公社への農用地買入協議について

第4 議 案第12号 厚岸町農業振興地域整備計画の変更に係る意見聴取について

第5 議 案第13号 農用地利用集積計画の決定について

6 農業委員会事務局職員

局長 江上 圭、主事 北本 慶次郎

7. 会議の概要

局長	本日は、お忙しい中、本総会に出席いただきましてありがとうございます。 本日の総会出席状況を申し上げます。 9時54分現在、出席委員9名、欠席委員5名、よって、厚岸町農業委員会会議規則第9条に定める、在任委員14名の過半数が出席されておりますので、会議の成立要件を満たしていることをご報告し、ただいまから、第4回厚岸町農業委員会総会を開催します。 (遠藤会長の近況報告) 本日も、遠藤会長欠席でありますので、厚岸町農業委員会会議規則第7条の2により、議長につきましては、樋浦代理に行っていただきたいと思います。 それでは、代理よろしくお願いいたします。
代理	(挨拶) はじめに、本日の議事録署名委員を指名します。 議席番号「8番 中山委員」、「10番 石澤委員」をお願いいたします。 議事日程に従い議事を進めてまいります。 日程第1 報告第4号「農地パトロール（農地利用状況調査）の結果について」を議題とします。 事務局から説明願います。
局長	議案書1ページをお開き願います。 報告第4号「農地パトロール（農地利用状況調査）の結果について」 次のとおり農地パトロール（農地利用状況調査）を実施したので、結果について報告する。 令和5年10月27日提出 厚岸町農業委員会会長 遠藤 浩一 提案内容について、ご説明申し上げます。 去る10月11日、13日の2日間で行った農地パトロールについてですが、詳細については、議案説明資料1ページに掲載しておりますので、説明を省略させていただきますが、調査結果としては、調査対象地域内において問題なしと判断したところであります。 以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申

	し上げます。
代理	報告第4号について、何かご意見・ご質問はございませんか。 (質疑なし) 特に質疑がないようですので、報告第4号については、原案のとおり承認させていただきます。 次に日程第2 報告第5号「厚岸町表彰条例に基づく厚岸町功労表彰者の決定について」を議題とします。 事務局から説明願います。
北本	議案書2ページをお開き願います。 報告第5号「厚岸町表彰条例に基づく厚岸町功労表彰者の決定について」 先に推薦した令和5年度厚岸町功労表彰候補者について、厚岸町表彰者審査委員会において次のとおり決定されたので報告する。 令和5年10月27日提出 厚岸町農業委員会会長 遠藤 浩一 提案内容をご説明いたします。 議案書3ページに町からの決定通知を掲載しております。 詳細については、議案説明資料1ページに掲載しておりますので説明を省略させていただきます。 なお、11月3日（文化の日）開催の授賞式には、受賞者の荒岡氏と西野氏および事務局の江上局長が出席する予定です。 以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。
代理	報告第5号について、何かご意見・ご質問はございませんか。 (質疑なし) 特に質疑がないようですので、報告第5号については、原案のとおり承認させていただきます。 次に日程第3 議案第11号「公益財団法人北海道農業公社への農用地買入協議について」を議題とします。 事務局から説明願います。

局長	議案書 4 ページをお開き願います。 議案第11号「公益財団法人北海道農業公社への農用地買入協議について」 農業経営基盤強化促進法第15条第 1 項に基づき、所有権移転に係るあっせんの申し出があった農用地について、公益財団法人北海道農業公社による買入が特に必要と認められるので、同法第15条第 2 項に基づき、厚岸町長に要請することの議決を求める。 令和 5 年10月27日提出 厚岸町農業委員会会長 遠藤 浩一 提案内容について、ご説明申し上げます。 詳細については、議案説明資料 1 ページに掲載しておりますが、この度の買入要請については、離農跡地の利用調整が地域でつかないとのことで、農地保有合理化事業を活用するために要請するものであります。 農地保有合理化事業の内容であります、農地中間管理機構である北海道農業公社が、離農された方の農地を買い取り、今回は〇〇氏、〇〇氏に 5 年間貸し付けをし、その後、譲渡する内容となっております。 以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。
代理	議案第11号について、何かご意見・ご質問はございませんか。 (質疑なし) 特に質疑がないようですので、議案第11号については、原案のとおり承認させていただきます。 次に日程第 4 議案第12号「厚岸町農業振興地域整備計画の変更に係る意見聴取について」を議題とします。 事務局から説明願います。
北本	議案書 7 ページをお開き願います。 議案第12号「厚岸町農業振興地域整備計画の変更に係る意見聴取について」 このことについて、厚岸町から意見を求められたので付議する。 令和 5 年10月27日提出 厚岸町農業委員会会長 遠藤 浩一 提案内容について、ご説明申し上げます。 厚岸町から意見を求められた案件は、編入 1 件、除外 1 件となっております。 議案書 8 ページに厚岸町からの意見聴取依頼書の写し、9 ページに厚岸町に提出する

	意見書を掲載しております。 詳細については、議案説明資料２ページに掲載しております。 また、位置図等については、議案資料４から１５ページに掲載しております。 なお、番号１については、〇〇委員が「議事参与の制限」に該当いたします。 以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。
代理	番号１について、〇〇委員が「議事参与の制限」に該当しますので、先に番号２について審議したいと思います。 番号２について、何かご意見・ご質問はございませんか。 （質疑なし） 特に質疑がないようですので、番号２については、原案のとおり承認させていただきます。 次に番号１について審議いたします。 〇〇委員が「議事参与の制限」に該当しますので、退室を求めます。 暫時休憩いたします。 （〇〇委員退室） 再開いたします。 番号１について、何かご意見・ご質問はございませんか。 （質疑なし） 特に質疑がないようですので、本件については、原案のとおり承認させていただきます。 暫時休憩いたします。 （〇〇委員入室） 再開いたします。〇〇委員にご報告いたします。 本件については、原案のとおり承認されました。 ここで追加議案を日程に追加いたします。よろしいでしょうか。 （異議なしの声） 日程第５ 議案第１３号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。 事務局から説明願います。

局長	追加議案書 1 ページをお開き願います。 議案第13号「農用地利用集積計画の決定について」 農業経営基盤強化促進法第18条第 1 項の規定により、厚岸町から決定を求められた農用地利用集積計画について、議決を求める。 令和 5 年10月27日提出 厚岸町農業委員会会長 遠藤 浩一 提案内容について、ご説明申し上げます。 今回の案件は、売買が 3 件となっております。 各筆明細書の写しについては、追加議案書 2 から 4 ページに、位置図等の資料については、追加議案資料 2 から 5 ページに掲載しております。 詳細については、追加議案説明資料 1 ページに掲載しておりますが、追加議案のため、読み上げさせていただきます。 (追加議案説明資料読み上げ) 以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。
代理	議案第13号について、何かご意見・ご質問はございませんか。
中井委員	公社が買えない部分については、売買で即売りする。公社で買える部分については、5 年間賃貸した後に売買するということで、ちょっと複雑になるが、新規就農に係る部分の農地については、最初から全部中間管理機構に行ってもいいのではと思うが、区分けの目安、理由というのはあるのか。
北本	公社の方で買える農地が、集団性のある土地や筆上に牧場施設等が無く、畑のみの土地というのが条件になるので、今回の追加議案資料に掲載している牛舎周りの箇所や離れた小さい土地は公社で買えないので、今回こういう流れになりました。
中井委員	わかりました。建物を公社が買って、リース事業とかは今回やるんですか。
北本	牛舎を改修する際、去年で言えば〇〇地区の〇〇さんの跡地に新規就農した〇〇さんは、牛舎改修を予定していたので、土地と建物両方を公社に買ってもらって改修事業の補助を受けましたが、今回は改修を行わなかったので農地部分だけとなります。
中井委員	わかりました。

代理	議案第13号について、何かご意見・ご質問はございませんか。 (質疑なし) 特に質疑がないようですので、議案第13号については、原案のとおり承認させていただきます。 全体を通して何かございませんか。 特になければ、これで本日の議案の審議を全部終了いたしました。 事務局からスケジュールについて説明願います。
北本	・スケジュール等
代理	全体を通して何かございませんか。 以上で、第4回厚岸町農業委員会総会を終了いたします。 本日はご苦労様でした。

上記相違ないことを確認し、署名押印する。

議長 厚岸町農業委員会会長

印

議事録署名委員 8番

印

議事録署名委員 10番

印